

こども誰でも通園制度

「子育て支援センターに慣れてきたから、そろそろ同年代のお友達と遊ばせたいなあ…」「一時預かりを使ってみたいけど、初めの一步が心配…」子育てをしていて、そんなお悩みはありませんか？

そんな時は「こども誰でも通園制度（通称「誰通」）」がおすすめです。

誰通って・・・？

- ▶ 保育所などを使っていない生後6か月から満3歳未満のお子さん対象です。
- ▶ 保護者がお仕事をしなくても月10時間まで保育施設を使えます。

誰通のここがおすすめ♪

お子さんは…

- ・ お父さん・お母さんと離れて、家庭とは違う雰囲気を経験できる！
- ・ お友達や先生と過ごし、家庭では経験できない集団生活を体験できる！

お父さん・お母さんは…

- ・ 保育所や幼稚園に入る練習ができて安心！
- ・ お子さんの育ちを先生と一緒に見守ってくれる！

※ 利用する場合は、事前に給付認定申請のお手続きや面接が必要になります。誰通実施施設に御確認の上、利用に向けた手続きを行ってください。

※ 利用料や利用時間については、直接誰通実施施設に御確認ください。

※ 給付認定申請のお手続きについては岩沼市役所子ども福祉課でも御相談いただけます。

【誰通実施施設】

岩沼市立東保育所	玉浦西四丁目1-2	0223-35-7367
----------	-----------	--------------

【給付認定申請について】

岩沼市役所子ども福祉課	桜一丁目6-20	0223-23-0826（直通）
-------------	----------	------------------

